

第6章

力を合わせてつくる 自律する六戸



1. 男女共同参画

現状と課題

男女がともに社会のあらゆる分野の活動に対等な立場で参画し、個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の形成が求められています。

本町においても、男女共同参画の重要性を踏まえ、平成23年度に男女共同参画推進計画を策定し、意識改革の推進や各種審議会等の委員への女性の登用をはじめ、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めてきました。

このような中、男女共同参画に関する意識は徐々に根づき始めていますが、性別による固定的な役割分担意識が依然として残っているほか、男女が平等に活動できる社会環境の整備についても十分とはいえない状況です。

このため、今後は、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、男女共同参画推進計画の見直しを行うとともに、これに基づき、意識改革の一層の推進や政策・方針を決定する場への男女の参画促進をはじめ、幅広い分野への男女の参画を促す具体的な取り組みを進めていく必要があります。

主要施策

① 男女共同参画に関する指針の見直し

本町の実情に即した男女共同参画の取り組みを総合的・計画的に進めるため、計画の進捗状況や国・県の動向等を踏まえ、男女共同参画推進計画の見直しを行います。

② 男女共同参画に関する意識改革の推進

性別による固定的な役割分担意識の解消や男女平等意識の浸透に向け、広報・啓発活動の推進や学習機会の提供に努めます。

③ 男女共同参画の社会環境づくり

- ①政策・方針を決定する場への男女の参画を促進するため、審議会・委員会等への女性の積極的な登用、町職員の女性の登用職域の拡大等に努めます。
- ②女性の能力向上及びリーダーの育成に向け、学習機会の提供に努めます。
- ③ワーク・ライフ・バランス^{※23}の実現を支援するため、安心して出産・子育てができる職場環境づくりに向けた事業所への啓発等を進めます。
- ④DV^{※24}などの男女間の暴力問題の根絶に向け、関係機関と連携し、広報・啓発活動の推進や相談体制の充実に努めます。

数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
広報紙による男女共同参画に関する啓発回数	回	1	3
審議会等委員への女性の登用率	%	12.1	20.0
男女共同参画セミナー参加者数	人	2	30

※23 仕事と生活の調和。

※24 配偶者・パートナーからの暴力。

2. コミュニティ

現状と課題

全国的に地域連帯意識の希薄化やコミュニティの弱体化が懸念されていますが、少子高齢化が進む中、また各地で想定外の自然災害が相次いで発生する中、地域住民同士が支え合い助け合い、地域の課題を地域住民自らで解決していくことの重要性が再認識されてきています。

本町では、地区ごとに町内会が組織されており、環境美化活動や文化活動をはじめ、様々な活動が展開されているほか、一部の地区単位でも運動会の開催などの活動が行われています。

これまで、活動拠点である公民館等の施設・設備の整備を支援するとともに、伝統文化の継承や新たな地域文化の育成、地域内交流を図るイベント活動の展開など、町内会等が自ら企画・実施する活動を支援する「ふれあいの郷づくり事業」を行い、コミュニティ活動の活性化に努めてきました。

しかし、少子高齢化の進行等に伴い、町内会への加入率の低下や若者を中心とする無関心層の増加といった問題もみられ、全体的に活動が停滞傾向にあります。

このため、今後は、将来にわたって持続可能なコミュニティ活動が行われ、自律する地域づくりが進められるよう、ハード・ソフトの両面からの支援を進めていく必要があります。

主要施策

① コミュニティに関する啓発等の推進

コミュニティの重要性に関する啓発活動や情報提供を行い、町民の自治意識の高揚と、町内会未加入者の加入促進に努めます。

② コミュニティ施設の整備支援

活動しやすい環境づくりに向け、活動拠点である公民館等の施設の改修や設備の整備を支援します。

③ コミュニティ活動の活性化支援

- ①職員の意識啓発を進め、職員のコミュニティ活動への積極的な参加を促進します。
- ②「ふれあいの郷づくり事業」の一層の周知と活用を促し、町内会等が自ら企画・実施する多様な活動を促進します。

数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
町内会加入率	%	71.3	72.0
地域公民館新築等地区数	団体	0	1
「ふれあいの郷づくり事業」認定団体数	団体	10	12
コミュニティ活動や施設整備の状況に関する町民の満足度	%	23.4	28.0

(注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。



七百レールファンクラブ

2. 町民参画・協働

現状と課題

限られた財源を有効に活用し、これから時代にふさわしい自律する自治体をつくり上げ、将来にわたって持続していくためには、住民や住民団体、民間企業等の地域における多様な主体の参画と協働が必要不可欠であり、そのためには、情報の共有化を進めながら、新たな関係を築いていくことが重要です。

本町では、「広報ろくのへ」やホームページなどを通じた広報活動を行い、町民への情報提供に努めているほか、町長へのメールや行政連絡員制度などを通じた広聴活動を行い、町民の意見や要望の反映に努めています。

また、町民への説明責任を果たし、開かれた町政を推進するため、情報公開を推進しているほか、審議会やまちづくり委員会の設置、アンケート調査の実施、パブリックコメントの実施等を通じ、町の計画づくりへの町民参画・協働の促進に努めています。

しかし、町民が主体的にまちづくりに参画・協働するための環境整備はまだまだ十分とはいえない、今後は、これまでの取り組みをさらに充実・発展させながら、町民と行政との情報・意識の共有化や多様な分野における新たな関係の構築に向けた取り組みを一層積極的に進めていく必要があります。

主要施策

① 協働に関する啓発の推進

協働のまちづくりを進めるため、広報・啓発活動の推進や研修会の開催等を通じ、町民及び職員の協働に関する意識啓発に努めます。

② 広報・広聴活動の充実

町民と行政との情報・意識の共有化を一層進めるため、広報紙やホームページなどを通じた広報活動の充実に努めるとともに、町長へのメールや行政連絡員制度などを通じた広聴活動の充実に努めます。

③ 情報公開の推進

町民参加による公正で開かれた町政を推進するため、個人情報の保護に留意しながら、情報公開を推進します。

④ 政策形成への参画・協働の促進

町の各種計画づくりやその評価・見直し等にあたって、審議会や委員会の委員の公募、アンケート調査の実施、パブリックコメントの実施等を行い、町の政策形成への町民の参画・協働を促進します。

⑤ 公共サービスの提供等への参画・協働の促進

多様な主体がともに公共を担うまちづくりを進めるため、公共施設の整備・管理や公共サービスの提供、役場の事務事業等への町民団体・民間企業等の参画・協働を促進します。

数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
町民参画・協働の取り組み状況に関する町民の満足度	%	24.0	30.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

4. 自治体経営

現状と課題

地方分権・地方創生も新たな段階を迎え、これからの中には、自らの責任と判断で自律する自治体を創造し、持続的に経営していくことができる行財政能力が一層強く求められます。

本町ではこれまで、地方行財政を取り巻く厳しい環境を踏まえ、平成28年度に策定した第2次集中改革プランに基づき、行財政改革を積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、本町の財政状況は、歳入面では、自主財源の柱である町税収入については各税目とも大幅な增收は見込めず、今後も景気の動向に左右される状況に変わりはなく、町税総額の減少が予想されます。また、歳出面では、介護保険・後期高齢者医療をはじめとする社会保障制度に要する費用、町有施設の維持管理経費などの経常的経費、学校施設の整備などの投資的経費の増加などが進み、今後も非常に厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような状況の中、自律性をさらに高め、将来にわたって持続可能な自治体経営を進めていくためには、行財政全般について常に点検・評価し、さらなる改革を進めていく必要があります。

このため、今後は、これまでの成果と課題を踏まえ、行財政改革に関する指針を見直すとともに、これに基づき、行財政改革を継続的に推進していく必要があります。

また、広域行政については、十和田地域広域事務組合や上十三・十和田湖定住自立圏^{※25}による取り組みを行っていますが、町民サービスの向上と効率的な自治体経営に向け、今後とも周辺自治体との連携を強化し、各種の広域施策・連携事業を積極的に推進していく必要があります。

*²⁵ 定住自立圏とは、圏域の中心市と連携町村が協定を結び、相互に役割分担し、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的とした広域行政の取り組みであり、上十三・十和田湖広域定住自立圏では、平成24年度に、中心市である十和田市・三沢市と圏域8町村（秋田県小坂町を含む）が協定を結び、今後の取り組みを示した共生ビジョンを策定し、各種連携事業を行っている。

主要施策

① 行財政改革に関する指針の見直し

さらなる行財政改革を総合的・計画的に推進するため、集中改革プランの見直しを行います。

② 事務事業の見直し

事務事業の点検・評価を行い、その再編及び整理・合理化、民間委託等を推進します。

③ 組織・機構の再編

複雑・多様化する行政ニーズに的確かつ迅速に対応するため、簡素で効率的な組織・機構への再編を適宜行います。

④ 定員管理及び給与の適正化

数値目標に基づき、職員の定員管理及び給与の適正化を図ります。

⑤ 職員の能力向上

職員研修の充実や人事評価制度の活用等により、職員の能力向上を図ります。

⑥ 健全な財政運営の推進

- ①各種調査から得られた財政指標を比較分析し、財政規律の確保につなげます。
- ②地方公会計の導入により、資産や負債の情報を“見える化”するとともに、公共施設等のマネジメントへの活用を図ります。
- ③後年度負担への備えとして、基金の積立を行うとともに、後年度負担と世代間負担の公平化に留意した町債残高の抑制を行い、財政基盤の強化を図ります。
- ④未活用財産の貸付・売却を進め、有効的な活用と財源の確保に努めます。
- ⑤自主財源の柱である町税等の確保にあたっては、多様な納付手段の検討、口座振替の促進、滞納対策の強化等を図り、収納率の向上に努めます。
- ⑥受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の見直しを適宜行います。

7 公共施設等の総合的な管理の推進

財政負担の軽減及び施設の適正配置を図るため、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、これに基づく公共施設等の総合的な管理を推進します。

8 ふるさと納税の有効活用

ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、寄附者の増加に向けた取り組みを進め、まちづくりの財源として有効に活用していくとともに、関係人口の増加につなげていきます。

9 広域行政の推進

- ①周辺自治体と連携し、十和田地域広域事務組合等の一部事務組合による広域施策・共同事業の効率的な推進に努めます。
- ②十和田市・三沢市と圏域8町村が連携して持続可能な圏域づくりを進めるため、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンに基づき、また適宜見直しを行いながら、各種連携事業を積極的に推進します。

数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
職員研修参加者数	人	40	45
経常収支比率	%	90.0	90.0
実質公債費比率	%	9.5	9.0
町税収納率	%	97.9	98.0
行財政改革に関する取り組みの状況に対する町民の満足度	%	15.3	20.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。